

会 議 要 旨

会議名	令和7年度 第1回下水道事業審議会
開催日	令和8年2月10日(火) 午前10時～午後12時
開催場所	鏡ヶ浦クリーンセンター 2階会議室
出席者	委員(12名) ※敬称略 委員名簿順 近藤博、佐藤祐作、清水博志、八巻侃、小滝仁、 渡辺法子、高橋和子、角田吉夫、前田尚志、伏居丈夫、 長谷川秀徳、石井信重 事務局(8名) 館山市長、建設環境部長、下水道課長、都市計画課長 下水道課：管理係長、施設整備係長、下水道課職員1名 都市計画課：街路係長
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>1. 市長挨拶</p> <p>2. 会 議</p> <p>(1) 報告事項：公共下水道事業に係る経営状況報告について</p> <p>【事務局からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none">・館山市下水道事業における、令和6年度決算及び経営比較分析について説明。このうち、経費回収率については、物価と人件費の上昇率が想定以上だったことから、想定を下回る結果となった。(経営戦略42.4%に対し決算38.6%)・令和6年度の審議会における答申に基づき、令和7年10月から下水道使用料を改定したことを報告。 令和8年度決算時には経費回収率を49%程度まで回復できる見込み。・昨年の答申に付帯された意見に従い、下水道使用者に対して行った料金改定の周知と広報についてその内容を説明。 <p>【委員からの質疑・意見】</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度の審議会でも、国の補助事業が終了すると説明があった。

新たな補助金を活用する予定はあるのか。

(事務局)

- ・令和6年度で終了した補助事業については、引き続き新たな整備計画のもと実施していく。
一方、新たに創設された補助事業のメニューには、館山市の下水道事業で活用できるものは無かった。

(委員)

- ・下水道使用料の値上げはやむを得ないが、市として経営改善のため経費削減の案があれば教えてほしい。

(事務局)

- ・人件費が上昇しているなか経費の削減はなかなか難しいところではあるが、システムのDX化や企業債の適正な活用などの財政オペレーションにより、固定費を削減する仕組みづくりを検討していく。

(委員)

- ・物価高、人件費高騰などで経営的に明るい兆しはない。こういう状況が続く中で一般会計から毎年4億から5億円を繰入れている。もっと抜本的に変えていかないと、繰入れにかかる現況は変わらない。

(事務局)

- ・昨年度の審議会でも、浄化槽に転換した方が良いのではという話は出た。長期的な下水道運営を見据えたなか、下水道を廃止し、浄化槽へ転換すべきか判断するには、精密な検討が必要でその時期には来ている。
一方、短期的には経営戦略に基づき、使用料改定や固定費の削減に取り組んでいく。

(委員)

- ・昨年埼玉県八潮市で下水道管の事故があった。館山市の下水道は25年以上経過するが、今後継続していく中で下水道管の老朽化や修理が発生する。
このような中で、館山市は浄化槽への転換についてどのように考えているか。

(事務局)

- ・財源や工事計画も含め、課題を抽出するだけでもかなり時間がかかる。50年後の館山市民に、一番負担のかからない形でやっていきたい。

(委員)

- ・下水道使用の改定で、1ヶ月あたりの料金差が浄化槽と縮まってきた。将来的に、浄化槽と下水道の使用料はある程度同じぐらいになるシミュレーションか。

(事務局)

- ・次期料金改定においても、合併処理浄化槽の維持費を超えない範囲でより近づくよう改定額を試算していく。

(委員)

- ・資料内で、「民間活力の活用」とあるが、どんなことをイメージしているのか。

(事務局)

- ・処理場の包括外部委託を想定している。全国的には管路の維持管理や修繕工事を含めた包括委託の事例もある。

(2) 報告事項：社会資本総合整備計画事後評価について

【事務局からの説明】

- ・国庫補助を受けるため、令和3年度から令和6年度にかけての整備計画を策定し、事業が完了したので事後評価した内容について報告した。

①社会資本整備総合交付金

- ・館山市汚水適正処理構想の見直し及び長期財政計画に係る検討の実施（令和3～4年度）
- ・館山市公共下水道事業全体計画の見直し及び都市計画決定の変更（令和5年度）
- ・館山市公共下水道事業計画の変更及び事業認可の変更（令和6年度）

②社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）

- ・鏡ヶ浦クリーンセンター終末処理場改築（第1期ストックマネジメント）（令和3～5年度）
- ・館山市公共下水道第2期ストックマネジメント計画の策定（令和5年度）
- ・館山市公共下水道耐震化計画（令和5～6年度）

評価の結果、上記2件について目標を達成した。

事後評価について、館山市ホームページでの公表及び国土交通大臣へ報告について了承を得た。

【委員からの質疑・意見】

(委員)

- ・館山市公共下水道耐震化計画で実施した、耐震調査の具体的な結果と今後の計画を確認したい。

(事務局)

- ・本処理場内の管理棟・水処理棟・汚泥棟の全てについて、下水道施設耐震基準を満たしていなかった。

今後については、管理棟を令和7年度から9年度にかけ耐震化

対策工事を実施していく。

(3) 報告事項：第4期整備計画の概要について

【事務局からの説明】

- ・現在実施している国庫補助事業についての概要を報告した。
(計画期間：令和7年度～令和11年度)

①館山市公共下水道第2期ストックマネジメント計画に伴う工事の実施（令和7年度～令和11年度）
管理棟における受変電設備・自家発施設・管理棟建具改修ほかを実施

②鏡ヶ浦クリーンセンター終末処理場耐震化（令和7～9年度）
管理棟の耐震化対策工事の詳細設計及び耐震化対策工事の実施。

事業完了後に事後評価を行う。

事業の進捗状況については、当審議会内で都度報告予定とする。

【委員からの質疑・意見】

(委員)

- ・次回第4期社会資本総合整備計画における5年間の予算規模はどのくらいを予定しているか。

(事務局)

- ・現在設計中ではあるが、総事業費として7億7千万円程度を見込んでいます。

(4) 報告事項：雨水整備計画の概要について

【事務局からの説明】

- ・都市計画課が来年度に予定している雨水排水路の整備計画について報告。

- ・計画の名称は、「館山市における公共下水道（雨水）の整備（防災・安全）」。計画の期間は、令和8年度の1年間。

- ・事業内容は、雨水排水路に起因した内水氾濫が発生した際に、浸水が想定される「雨水出水浸水想定区域」を指定するために、内水浸水シミュレーションなどを行い、そのデータを基にした「内水浸水想定区域図」の作成。

- ・「雨水出水浸水想定区域の指定」は、令和3年度の水防法改正に伴い下水道管理者（雨水）に義務付けられたもの。

- ・令和8年度に「内水浸水想定区域図」を作成し、その後「雨水

出水浸水想定区域の指定」を行う。区域の指定後、下水道事業として雨水排水路の整備を実施する際には、下水道法による事業計画の変更等の手続きが必要になる。

- ・事業完了後に事後評価を行い、本審議会に報告する。

【委員からの質疑・意見】

(委員)

- ・雨水整備計画について、「作成区域の割合を0%から100%にする」とあるが、これは現在存在しない区域図をゼロから1か年で作成するという考え方で良いか。

(事務局)

- ・その通りである。

閉会